

平成30年度 第3回与板警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月6日（木）午前10時00分から午後0時00分まで		
開催場所	与板警察署（講堂）		
出席者	委員 (定数5人)	山田(勝)会長、山田(和)副会長 遠藤委員 年友委員 早川委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	金子署長 大川次長 警務課長 生活安全課長 交通課長	計5人

管内の治安情勢

署長から、平成30年11月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

(1) 特殊詐欺・悪質商法被害防止広報

○ 9月22日

はちすば通り（良寛てまり座）において、与板警察署広報キャラクター「良寛」と共に特殊詐欺被害防止広報を実施した。



- 9月27日
三島地域青少年育成会議において、特殊詐欺被害防止広報を実施した。



- 10月14日
天領の里において、「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の広報を特殊詐欺被害防止推進員及び少年警察ボランティアと共に、特殊詐欺被害、悪質商法被害防止広報を実施した。



- 11月3日
与板地区で行われた「たちばな健康マラソン大会」において、特殊詐欺被害防止、交通事故防止、指名手配被疑者への捜査協力のチラシをゼッケンの背面に入れて署員が走り、広報を実施した。



(2) 学校における不審者訓練・薬物乱用防止教室の実施

○ 9月28日

出雲崎小学校において、川西駐在所員が考えた不審者対応の寸劇を教員が演技し、不審者対応訓練を実施した。



○ 10月9日

正徳館高校において、在校生徒に対してDVDを活用した薬物乱用防止教室を開催した。



(3) 金融機関に対する特殊詐欺被害・金融機関強盗事件防止対策活動

○ 10月18日

与板警察署管内金融機関防犯連絡協議会総会を開催した。



○ 10月30日

第四銀行出雲崎支店において、特殊詐欺被害・金融機関強盗事件防止対策等の防犯講話を実施した。



2 交通事故防止対策の推進について

(1) 交通安全教育の推進

ア 高齢者講習及び高齢者交通事故防止運動の実施

(ア) 高齢者講習 (H30. 9月～H30. 11月) 9回 対象 222人

(イ) 高齢者が集まる病院やスーパーにおいて高齢者交通事故防止の広報啓発活動を実施した。



10月18日 三島病院



10月18日 スーパーマルイ与板店

イ 幼児及び児童に対する交通安全教育の推進

管内の幼児及び児童に対して交通安全教室を開催した。



10月15日 出雲崎・小木之城保育園児

10月22日 みしま中央保育園児

ウ 秋の全国交通安全運動の実施(9月21日～9月30日)

夕暮れ時の早めのライト点灯、飲酒運転の根絶、横断歩行者の保護などを運動の重点として、街頭指導所などにおいて交通事故防止啓発活動を実施した。



寺泊地区



与板地区

(2) 赤ランプ活動・街頭指導の強化

当署の対策として

- ・ 日没から夜間における街頭活動、交通指導取締りの強化
ICレコーダーと拡声器を使用した赤ランプ活動、駐留警戒
大型スーパーなど高齢者が立ち寄る施設付近でのミニ検問
- ・ 防災無線などでの広報依頼

などを実施した。

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

(1) 感謝事例

- ア 無理心中事案への対応に対する感謝事例
- イ 犬の放し飼い事案への対応に対する感謝事例
- ウ ゴミの不法投棄事案解決に対する感謝事例

その他の業務推進状況

1 新「出雲崎駐在所」の開所について

旧出雲崎駐在所と川西駐在所を統合した、新出雲崎駐在所は、出雲崎町大字大門地内に完成、11月26日に開所式を行い同日から業務を開始した。



開所式



新出雲崎駐在所

2 拾得物の取扱い状況について

平成30年中（11月22日現在）に与板警察署に届けられた拾得物は278件で、そのうちの約37%に当たる104件が寺泊交番への届け出であった。また、遺失者への返還については、約半数(51%)の142件であった。

警察では

- ・ 落とし物をしたときは最寄りの警察署又は交番・駐在所に「遺失届」を出しておくこと(電話で受け付け可能)
- ・ 落としやすい物には、万一に備え記名をすること
- ・ 県警のホームページでも落とし物検索ができること

等を広報している。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害対策の推進について

- (1) 被害防止広報の推進
- (2) 検挙活動の推進

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進
- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化
- (3) 季別交通安全運動の実施

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- (1) 相談・要望への適切な対応
- (2) ストーカー、DV等人身安全関連事案の迅速な対応

諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 新聞に銀行員を騙る男から電話があり、現金を下ろしたところ、偽札があるかもしれないので調べると言われ、自宅に来た警察官を名乗る男に何百万円も現金をだまし取られたなどという記事が出ていた。与板署管内も特殊詐欺に関する葉書が90歳代まで送りつけられているとのことだが、やはり高齢者の被害が多いのか。

○ 高齢者を狙い、犯人側も色々な手口で犯行を行っております。被害に遭う者がいなければ犯人側も止めると思いますが、被害が続くと言うことは、それだけ騙される高齢者の方が多いということです。被害に遭わないよう引き続き広報活動等を行ってまいります。

2 日没が早くなり、夜間車両を運転していると黒っぽい服装の歩行者が見えづらく危険と思う事がよくある。歩行者が運転手に分かりやすい明るい服装になればよいと思っている。

○ 委員仰せのとおり、今の季節は午後4時を過ぎると暗くなりますので、反射材の活用や、明るい服装で外出をするよう広報活動を行っております。引き続き、1件でも交通事故が無くなるよう交通指導取締りや広報活動に努めます。

3 最近よく聞く「あおり運転」だが、与板署でも「あおり運転をされた。」などの届出はあるのか。また、届出がなされた際はどのような対応をしているのか。

○ 実際にあります。事後捜査により行為者が分かった場合は、交通課員が双方の言い分をよく聴取したうえで警告や指導等を行っております。

4 出雲崎町の駐在所が統合されて一つになったが、新駐在所は24時間活動しているのか。また、廃止された駐在所の門灯を残して、夜間点灯すれば駐在所が無くなった地域の住民は、これまでどおり安心感を持てるのではないか。

○ 駐在所は、通常夜間の勤務はしておりません。駐在所が不在時に電話などがあれば本署に転送され、本署で事案対応をしております。また、廃止された駐在所の門灯だけを活用することは残念ながらできず、今後、取り壊しになります。住民の皆さんの安心感のために、機動性のあるパトカーを効果的に運用して地域住民の安心安全に努めてまいります。

5 先般、地区の海岸における安全対策を話し合う会議に出席した際に、海上保安庁の方が来られて「内陸部の方は、離岸流などの海の危険を知らない。」などと話されていた。この他にも、遊泳客の間を走るジェットスキーも見掛け、危険と思うこともある。最近では外国の方も多く来るようになったので、第2回協議会で話させてもらったことと同様に「外国の方は注意文などは分からないし見ないので、外国の方にも分かるマークにしたらどうか。」とその会議の席上、意見として申し入れた。行政の外国人対策は、後手後手となっている感があるので、警察からも各支所等に意見として申し入れしてもらえるとありがたい。

○ 先回の協議会で、委員より意見のありました海岸における外国人対策については、地元支所に申し入れを行っております。支所側も、外国語による注意喚起の看板の設置等の対策に前向きな姿勢をみせておりました。トラブルが無いのが一

番ですが、何かトラブルがあれば行政とタイアップして対応してまいります。

6 最近、猪が多く出没するらしく、知り合いの方が撮影した猪の写真を見せられた。小学校の登下校する時間帯にも目撃されているとの話を聞き、自然界の生き物だが猪には危険に感じている。猪などの目撃情報などが寄せられた場合、どの様に対応しているのか。

- 猪の目撃情報が寄せられた場合は、地元支所に連絡し、支所から猟友会の会員に依頼して駆除等の対応をしてもらっております。猪は興奮すると突進してきますので、発見時は連絡をいただき、無用に猪を興奮させないようお願いします。

答申

与板警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度取締り指針の策定

署長及び交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

1 警察署協議会代表者会議の報告

山田会長より、10月22日に自治会館で行われた平成30年度警察署協議会代表者会議について各委員に報告がなされた。

2 協議会開催風景

